

直接請求等に必要な選挙権を有する者の数

(単位:人)

直接請求等の種類		必要署名	数
地方自治法の規定による直接請求	条例の制定又は改廃請求(第74条第1項) 監査請求(第75条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	33,760
	議会の解散請求(第76条第1項) 長の解職請求(第81条第1項) 主要公務員の解職請求(第86条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	311,000
	議員の解職請求(第80条第1項) 区選挙管理委員の解職請求(第86条第1項)	各区の選挙権を有する者の総数の3分の1	※
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による委員の解職請求(第8条第1項)		本市の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	311,000
市町村の合併の特例に関する法律の規定による請求	合併協議会設置の請求(第4条第1項、第5条第1項)	本市の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	33,760
	合併協議会設置協議の投票の請求(第4条第11項、第5条第15項)	本市の選挙権を有する者の総数の6分の1の数	281,333

※各区の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区
71,670	80,415	74,790	62,370	35,678	66,579	30,535	38,241	62,950	39,440

【参考】札幌市各区選挙人名簿登録者数

令和8年6月1日現在

	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	計
男	96,051	113,401	105,466	87,877	48,121	91,178	42,833	52,506	85,701	54,872	778,006
女	118,959	127,843	118,902	99,233	58,911	108,558	48,771	62,216	103,148	63,447	909,988
計	215,010	241,244	224,368	187,110	107,032	199,736	91,604	114,722	188,849	118,319	1,687,994